

民間神話の伝承世界

——南島（奄美・沖縄）の場合——

はじめに——民間神話の現在

かつてわたくしどもは、民間伝承に属する伝説の大系化をめざし、『日本伝説大系』全十二巻¹⁾を公刊したのであるが、それは伝説の叙事（文学性）を重んずる文化叙事伝説と、そのコト（信仰性）にもとづく自然説明伝説との二大分類によっている。しかしその前者の文化叙事伝説には、各巻とも、その冒頭に「神仏の事業」に属する話群を収載する。が、それらの話群は、およそ民間神話と称すべきものである。たとえば、わたくしが直接編集にかかわった第十二巻（四国編）²⁾の冒頭には、「海神と天神の神争い」が収められているが、それは次のごとくである。

昔、音田のあたりでは、人々が豊かに暮らしていたが、人間がふえるようになってもめごとが多くなった。

福田 晃

これを見た海神は、けしからん人間どもと海の水を押しやって、この里を海水で満たそうとされた。人々が争って山に登ると、海神は山頂から白で搗き殺したので、白を作り、悪心の人間を片端から白で搗き殺したので、あたりの海水は真赤に染まった。このさまを見た天神は、人間を哀れんで、体の真赤な赤子の神を使い、やり、海神の使いである翼馬と争わせた。この争いは、天神の使いの力の神の勝ちとなって、海神は龍蛇と化して西の海に去り、海水も引いてもとの田畑によみがえつた。今に海神が人間を搗いた所を鬼ヶ白と呼んでいるという。

（『高瀬町誌』）

香川県三豊郡高瀬町に伝えられるもので、かつて 松前健氏が「古典に登場しなかつた神話」³⁾のなかで「海人の伝承」として紹介された火山神話の一群と言える。そしてこ

れは元來、この天神を祭祀する共同体の聖伝として伝承されてきたものと推されるが、今日では「昔」を発端句とするごとく昔話化して語られてきており、「鬼ヶ臼」の由来を説くがごとくに伝説化して伝えられているのである。

また近年、わたくしどもは、『京都の伝説』四冊^④を刊行したのであるが、それは民間伝承、およびそれに準じた文献によつて編集を進めており、それにも民間神話に属する話群を冒頭に収載している。たとえば、丹波編の「丹波を歩く」^⑤第一話は、次の「丹波の起こり」を掲げている。

昔むかし丹波は一面赤い水を満々とたたえた湖であつたそう。ちようどその湖のまん中あたりに一つの島があつた。だれいとなしに、筏がよく流れ着いた島なので、筏もり島と呼ぶようになったという。

あるとき大國主^{おおくにのみこと}命が、多くの出雲の神さまたちといつしよに天下を回り国造りをしに丹波にもやつてきた。大國主命は、この島の山の上から湖を眺めておられたが、「そうだ、保津の谷を切り拓くことによつてこの湖の水はみんな流れ去り、このあたり一面に立派な平野ができるにちがいない」といわれ、さつそく鎌をとつてみづから保津の谷あいをおひらきになったそう。湖の水は音をたてて流れはじめ、豊かな土地が陽の目をみるようになつたという。

丹波という名の起こりは、この湖の水がいつも赤い波を漂わせていたので、丹波（丹は赤）という名がついたという。今でも保津川の入口には出雲の神さまたちをお祀りした神社がある。そして、この筏もり島は、いま八木町の東にある筏もり山のことなのである。山室にある九艘山という山は、昔、湖だったところこの山に船を九艘つなぎとめたことがあつたところだといふ。新庄の南部にそびえている山に船着山という山があるが、その昔ここが船着き場になつていたのでといわれ、いまだに船をつないだ杭が出土するともいわれている。

丹波の湖の水を保津の谷川へ流す方法の相談にあずかつたのは、請田神社、歙山神社、持籠神社の三人の神さまで、話し合ひのすえ、工事の費用は全部請田神社が引き請け、歙山神社は鎌で掘る仕事に専心し、持籠神社は持籠で土砂はこびをうけもつて工事をしたといふ。

（園部の口碑・伝承 おじいさんたちの話）

これは、所謂蹴裂伝説と称されるもので、「保津の谷を切り拓く」とあるごとく、元來、龜山（龜岡）盆地開拓にまつわる伝承で、大國主命の事蹟とすべきものではなく、丹波桑田郷・請田神社（現桑田神社）^⑥の祭神・大山咋命のそれと伝えるものであつた。しかしてその祭神はご神体を鋤とする治水開拓の祖神で、秦氏の奉ずる松尾明神と同一

神である。ちなみに保津谷を挟んで請田神社と対置する山城葛野郷・松尾大社の祭神にも、嵯峨の亀山と松尾山を裂き給うた事蹟を伝えているが、その松尾大社は、はやくに葛野に開拓の跡を入れた秦氏の奉ずるところであった。これらによれば、右にあげた「丹波の起こり」は、およそは秦氏の奉ずる祭神・大山咋命の神伝を昔話化し伝説化したもので、その過程で文字の知識をもてあそぶ有識者の手によつて「丹波」由来譚と仕立てあげられたと言えるであらう。

右のごとく、今日、民間伝承として把握できる神話、つまり民間神話の多くは、聖なる空間、聖なる時間、聖なる者によつて伝えられる、いわゆる聖性的神話ではなく、その聖性を後退させ、あるいは伝説として、あるいは昔話として伝えるもの、つまり俗性的神話に属するものである。しかるに、これが古琉球なる南島(奄美・沖縄)方面においては、聖なる伝承世界において、それが見出せるのである。あるいはそれは聖なる世界を中心に伝承されていると言えるものである。本稿は、そのような伝承世界を紹介するところである。

一 南島における民間神話の整理・分類

管見によると、民間神話なる語を用いたのは、山下欣一

氏が嚆矢とすべきものである。すなわち同氏の「琉球王朝神話と民間神話の問題」とする論攷がそれで、琉球王府編纂になる『中山世鑑』『中山世譜』『球陽』、あるいはそれらに先行する『琉球神道記』『おもしろさうし』に収載されている神話群を王朝神話と称し、これとも深くかわりつつ民間に口頭で伝承されている呪詞・説話・古謡のなかに見出される神話群を民間神話と称したのである。しかして、琉球神話の研究は、文献のみならず、民間に口承で伝承されている神話、つまり民間神話を総括して進められるべきであるとし、七十三の伝承事例をあげ、南島における民間神話をおよそ次のように整理分類されている。

第一類 (單純構造)

- (1) 国土の創造 (「国づくり」など)
- (2) 人類の起源 (「兄妹始祖」など)
- (3) 農耕の起源 (「稻の始まり」など)
- (4) 巨人の天地分離 (「天地の分離」など)
- (5) 楽園の喪失 (「楽園づくり失敗」など)

第二類 (複合構造)

- (6) 国土の創造と人類の起源 (1)(2)の複合
- (7) 楽園の喪失と人類の起源 (5)(2)の複合
- (8) 国土の創造と農耕の起源 (1)(3)の複合
- (9) 国土の創造と人類の起源と農耕の起源 (1)(2)(3)の複

合

これに對してわたくしも、『日本神話必携』⁽¹⁾所収の「口承伝説と神話」において、民間神話の分類を試みたのであるが、それは南島の伝承を念頭においてのもので、およそ次のごとくである。

(一) 国土の起源 (a 神々の国づくり b 巨人神の足跡 c 神々の葛藤 d 神々の土地分け)

(二) 人類の起源 (a 夫婦の始まり b 兄妹婚姻 c 日光感精・卵生型 d 日光感精・英雄誕生譚 e 日光感精・昇天回帰型 f 日光感精・昇天邂逅型 g 日光感精・控舟型 h 犬聳入 i 蛇聳入 j 天人女房)

(三) 文化の起源 (a 火の始まり b 穀物の始まり c 家屋・舟・道具などの始まり)

また先の『日本伝説大系』第十五卷〔南島編〕⁽²⁾は、わたくしどもの二十余年に及んだ収集成果を含めて編集したものであるが、その文化叙事伝説には、多くの民間神話群が収載されている。今、それによつて分類を試みると、およそ次のごとくになるであろう。

(一) 宇宙の起源——「天地分離」「月と太陽」など。

(二) 神々の葛藤——「ミルクとサーカ」「雨の神と竜宮の神」など。

(三) 国土の起源——「アマンチュエの足跡」「流れる島」

など。

(四) 神々の島建 (「国土創造」+「夫婦の始まり」+「農耕起源」)——「奄美の島建国建」「宮古島の始まり」など。

(五) 人類の起源——「兄妹始祖」「犬聳始祖」など。

(六) 神の子・神の嫁——「蛇神の子」「天女の子」「太陽神の嫁」など。

(七) 文化の起源——「火種子」「鶴の穂落し田」「五穀の始まり」「舟の始まり」など。

(八) 祭事の起源——「ヤーマス御願由来」「真世加那志の由来」「赤マター神事由来」など。

右の南島における民間神話群の整理・分類によれば、その話柄はおよそ創世神話を主とするものと判じられる。そしてそこにこそ南島における特質、あるいは民間神話のそれが見出されるというものであろう。が、仔細に見ると、そこには人格的英雄神の活躍の芽生えもうかがえるのである。

ところで、わたくしどもが右の整理・分類でとりあつた伝承資料は、そのほとんどが散文として示されたものであり、その点においてはすでに俗性化したものとも言えよう。しかるに、すでにふれたごとく、南島における伝承上の特質は、聖なる世界を中心とすることであつた。した

がって、ここでは、南島における民間神話の特質は、創世神話を中心に、聖なる世界から俗なるそれに及んで伝承される点にあると補わねばなるまい。しかもその伝承は、韻文表現から散文表現に及ぶものである。そのような重複的伝承世界をうかがわせるのが南島であり、以下においては、随時、それぞれの伝承世界を紹介することとする。

二 祭儀のなかの伝承——韻文体伝承形態(一)

(村落共同体の祭祀)

およそ聖性的神話は聖なる空間において伝承されるものである。そしてその聖なる空間とは、神々の来臨を期する祭祀・儀礼のことであり、そこで唱誦される神話は、松村武雄氏にしたがえば、「神を動かさんとする神話」ということになる¹³⁾。しかしその聖性的神話は、それぞれの祭儀のなかで、神に親しく仕える司祭者たちによって伝承されるものであり、それは一般の人々を交えぬ奥儀的な伝承である。しかもその伝承は、村落共同体の祭祀儀礼のなかで営まれるものと、家族・個人の祈禱儀礼のなかによるものとに分別されるのである。

しかししてまず前者の村落共同体の祭儀のなかで伝承される聖性的神話をあげるのであるが、それはノロ・ツカサ・ユーサシなどと称される世襲巫を中心とした神女・神人に

よるものである。しかもそれは、基本的には韻文体によるものであるが、その奥儀性ともかかわって、二様の表現形態をみせるのである。

① 韻文体三人称の伝承形態

その一つの伝承形態は、韻文体三人称によるものであり、もっとも一般的なものである。たとえば、島袋源七氏の『山原の土俗¹⁴⁾』には沖繩本島国頭地方の祭祀儀礼としての一つに「シバサシ」があげられており、大宜味村喜如嘉の「シバサシのオモイ」が掲げられている。ちなみに「オモイ」とは祭式のとくに唱誦される神歌であり、この「シバサシのオモイ」は、旧八月十一日、妖怪魔物を追い払うシバサシ神事に、神人がカミアシャギ（神を招請して祭祀をおこなう建物）に集って祈願をなし、円陣を作って踊り巡って唱えるものであった。なお本文・対訳は、外間守善氏編『南島古謡¹⁵⁾』によって掲げる。

(一) むかしぬ(昔の)

あまみくーがしるみくーがきざしや(アマミコ シル
ミコの御令で)

国立てら島たてら みそうりば(国建て島建て し給

えび)

(二) しまじりんうちやがとい たぶみつい(島尻も浮き居
りたぶ満つい)

くんがみんうちやがとい たぶみつい (国頭も浮き居りたぶ満つい)

にしぬすーが ひがくいやい (西の潮が 東に越え遣り)

ひがぬすーが にしくいやい (東の潮が 西に越え遣り)

(三)ぐそうだん かたれみそうち (御相談 語り給いて)

まやきぢん うちほうやーに (真焼地も 打ち放つて)

むいぬかた わかさい (森の型 つくり)

かうぬかた わかさい (顔の型 つくり)

くるちちゃん うちほうやい (黒土も 打ち放つて)

くにくぎん ぬきうるち さしうるち (国小木へ釘)

も 貫き降ろし 差し降ろして)

うふなかに わかさい (うふ中に つくり)

くにだちんしまだちん なやびたん (国建ちも島建ち

も なりました)

ひがぬすうーや ひがにとみり (東の潮は 東にとど

め)

にしぬすうーや にしにとみり (西の潮は 西にとど

め)

うしやすくやま くぶぶや (山々の麓 窪み窪み)

うふんだに さしういむぬ (ウフン種 差し植えて)

かしぎだに さしういむぬ (カシギ種 差し植えて)

しぎだに さしういむぬ (シギ種 差し植えて)

ふくだきん さしういむぬ (フク竹も差し植えて)

いぢゆぬ きーん さしういむぬ (イヂユの木も差し

植えて)

しぢしぢや (神々は)

いくんだに さしういむぬ (イクン種 差し植えて)

ちゃーぎだに さしういむぬ (チャーギ種 差し植え

て)

とうべーらぎーん さすういむぬ (トウベーラ木も

差し植えて)

ぬばたちーや (部落の端の地には)

あかぢぢき さすういむぬ (アカヂヂキ 差し植え

て)

あかちふあー さすういむぬ (アカチファー 差し植

えて)

うならびん さすういむぬ (ウナラビン 差し植え

て)

くんなとうぬ はたばたや (港口の 端々は)

あだにん さすういむぬ (アダン木を 差し植え)

はまほうーぎん さすういむぬ (ハマホー木も 差し

植え)

さとうばたや (里端は)

しがまちん さすういむぬ (しが松を 差し植え)

なでつらさ (並で清らさ)

うらうらぬ さきざきや (浦々の 崎々は)

うるしういてい くるしういてい (うる岩を据えて

黒岩を据えて)

なみちげーし なやびゆん (波打ち返しに なりまし

た)

(A)あやざばに しるざばに (綾差羽 白差羽)

みーかーるかー ういかーろーか (生え変わるまで 萌

え変わるまで)

にがやびてい (願い立てて)

いしくじま かにくじま (立派な島 金の島)

ういかるーか みいかるーか (萌え変わるまで 生え

変わるまで)

にがやびてい (願い立てて)

いしぐきに かにぐきに (石杖 金杖)

ちきていろーか ぬききろーか (突き立てようか 貫

き立てようか)

にがやびら (願い立てしませう)

右のごとく、(一) (二) (三)が神話叙述に当るもので、(一)「創世

神の登場」(二)「原初の国土」(三)「国土の造成」と創世神アマミコ(アマミキヨ)・シマミコ(シマミキヨ)の国土創造が三人称の韻文体で唱誦される。これによって創世神が祭場に招請され、最後の(A)「神への祈願」において、「シバサシ」の目途達成が祈願されるのである。なおこの創世神アマミキヨ・シマミキヨの国土創造神話は、右の『南島古謡』によると島尻地方においては、稲の穂祭の折、アシヤギの殿前で神女・神人たちによって唱誦される「たきねいぬウムイ」にもうかがえる¹⁶⁾。しかしそれはその祭式に依じて、(一) (二)の国土創造に、(四)「田畑の造成」(五)「田の稲作り」を加え、創世神の稲作り起源神話と化している。が、勿論、その表現形態は、三人称の韻文体によるものである。

さて、右にあげた「シバサシのオムイ」にしても、また「たきねいぬウムイ」にしても、それは聖なるアシヤギにおいて、聖なる神女・神人たちによって唱誦されるものであり、それなりの奥儀性を有するものである。しかしそうとは言え、その祭儀は全く秘儀的に営まれるものではなく、共同体に属する人々は勿論、ときには共同体の外なる者にも、ある程度の公開性が保たれているのである。

② 韻文体一人称の伝承形態

しかるに、その祭儀のなかには、公開を全く許さぬもの

があり、その祭式で唱誦される聖性的神話には、しばしば韻文体一人称の伝承形態が見出されるのである。

たとえば、宮古島狩俣聚落の祖神祭は、近隣の島尻聚落・大神島のそれともども、厳しく公開を許さず、秘儀的に営まれるものである。が、近年、そのなかで、狩俣のそれのみが一部、公開が許されるに至り、ようやくその祭儀の内容やそこで唱誦される神歌のそれが、少しく明らかにされている。しかしてそれによると、狩俣の祖神祭は、当地の祭祀の中心となる四つのユームトウ（大城ムトウ・中間ムトウ・志立ムトウ・仲嶺ムトウ）の神女たちにより、およそ次の五回に及んで営まれるものである。

第一回・ジープバナウヤガン 旧十月初亥の日、午の日
(山籠りは四晚五日)

神女たちがジュー(杖)をバナ(初め)て突く意で、神女たちが祖神に再生してはじめて里に來臨する儀礼

第二回・イダスウプナー 旧十一月初酉の日、巳の日
(五晚六日)

イダス(出す)カン(神)の義で、新しい祖神を誕生させる儀礼で、祖神祭の中心となるもの

第三回・マトウガヤヤー 旧十一月申の日、子の日
(四晚五日)

金持のマトウガヤ家が、かつて祖神たちをもてなした先例にしたがうもので、聚落から悪魔を追い払う儀礼

第四回・アブガー 旧十一月寅の日、辰の日
(二晚三日)

同じく祖神の威力によって畑地を畝い清めて、祖神に

豊作を招来せしめてもらう儀礼

第五回・トウディアギ 旧十二月初申、寅の日
(四晚五日)

穂やかに終るの義で、祖神に感謝し、祖神が神女に戻る儀礼

右のごとく、旧十月から旧十二月に及んで営まれる祖神祭は、正月願いを含んだ旧三月の麦、旧六月の粟の収穫祭に対するものであり、これを本土の例にうかがうと、神の再生・復活から秋の収穫祈願に及ぶ春祭に進ずるものと言える。しかしその祭儀の特徴は、祖神を斎き祀る神女が祖神そのものと化して顕現することであり、かつ新しい神女にこそもつとも威力ある神の力が宿るとして、その神女の入巫儀礼なるイダスウプナーを中心に営まれることである。しかしてそのイダスウプナーは、およそ次の手順によるものである。

①神女の撰出——新しく祖神となる神女は、およそ家筋によるが、そのみならず、その筋に属する者の間で、しばしば神ダリーイにおそわれる女性を見出しておこなわれる。

②戌の日の神ササギ——祖神たちが新しく祖神となる女性をニスヌヤマに連れ出す行事。夜、草冠を被った祖神たちが一列をなして、ひそかにムラに降臨し、撰出されていた女性の家を訪ねる。一同、戸口に立ってア

ブンマ（狩俣の最高神女）の主唱で神歌を謡い出し、そのなかで新しく祖神となる女性を外へ誘い出す。ニスヌヤマに入ると、その女性は忽ちに山中に失踪する。これを神ササギ・神ツオヤギと称しており、その女性を神の嫁となし神その者と化す儀である。翌日、ニスヌヤマから神歌が聞こえてくると、失踪した女性が発見されたことをムラ人は知るわけで、新しい祖神が誕生したということになる。

③新祖神のアサーン——午前三時ごろ、赤の衣裳を着け、草冠を被った祖神たちは、新祖神を伴い、ひそかにニスヌヤマから降りてくる。そして、神役の女性たちに迎えられ、前屋ムトウ・大城ムトウ・北屋ムトウで接待を受け神歌を謡う。午前六時ごろムトウ回りを終え、再びニスヌヤマへ去る。

④新祖神の顕現——同日の午後三時ごろ、草冠を被り杖・草束ヅイを手にした祖神たちが、フドウウンという五色の布を両腰に垂らし、白神衣ハクガニという木綿の白衣で新祖神を伴い、山を降りてくる。そして、始めて村の女性たちに迎えられ、仲間ムトウに至ると、「万座栄えの道行のフサ」を唱えつつ、北屋ムトウの神庭に至る。まずスパージ（前祓い）が杖で神庭を祓うと、祖神たちは円陣を作り、仲間ムトウの第一神女・ミヨー

ニス主（祖神）の主唱のもと神歌を謡う。次いで大城ムトウの神庭に移動、同じくアブンマの主唱で神歌を謡う。さらに前屋ムトウに移動、同ムトウの神女・マンザンヌ（祖神）の主唱で神歌を謡い、やがて祖神たちはニスヌヤマに戻って行く。

右のごとく、④において新祖神は、はじめて村人の前に姿を見せるものであり、その折にそれぞれのムトウに属する神女・祖神の主唱のもとに、神歌が三度繰り返し謡われるもので、「祓い声」のターベ、「山のフシラズ」のターベ、「ヤーキヤグイ」のターベの順で謡われる。しかもそれは主唱者が杖を衝きながらのもので、謡うというよりは唱えるものである。今、それを大城ムトウにおける場合を例示してみると、まず祭列が大城ムトウの神庭に着くと、一同は円陣を作り、その中心にアブンマが神杖を突きながら、まず「祓い声」のターベを唱えると、他の祖神たちは杖や草束で拍子をあわせながら復唱してゆく。その「祓い声」のターベは、次のごとくである。外間守善・新里幸昭両氏編『南島歌謡大成』Ⅲ〔宮古編〕⁽¹⁸⁾によつてあげる。（以下、宮古の神歌の引用はこれによる）。ちなみにそのターベとは、神を尊たかび崇たかめる意味の「崇べ」で、神の名をあげて賞め讃えるカンナージ（神名揚）に属するものである。

- (1) → | < (A) → |
- 一 やふあだりる むむかん (穩やかな百神)
 はらい はらい (以下略) (囃子。祓い祓い、の意)
- 二 なゴだりる ゆなオさ (和やかな世直さへ大皿の名)
- 三 ていんだオノ みオぶき (天道のお蔭で)
- 四 やぐみゆーいノ みオぶき (恐れ多い神のお蔭で)
- 五 あさていだノ みオぶき (父太陽のお蔭で)
- 六 うやていだノ みオぶき (親太陽のお蔭で)
- 七 ゆーチキ みうふぎ (夜の月のお蔭で)
- 八 ゆーていだノ みうふぎ (夜の太陽へ月のお蔭で)
- 九 にだりノシ わんな (根立て主のわたしは)
- 一〇 やぐみかん わんな (恐れ多い神のわたしは)
- 一一 ゆーむとうぬ かんみよー (四元の神は)
- 一二 ゆーにびぬ かんみよー (四威部の神は)
- 一三 かんま やふあたりの (神は穩やかに)
- 一四 ぬっさ おゆたりの (主は静かに)
- 一五 んまぬかん わんな (母の神であるわたしは)
- 一六 やぐみうふかんま (恐れ多い大神は)
- 一七 いチゆ あらけんな (一番新しくは)

- (2) → | < (A) → |
- 一 いチゆ ばずみんな (一番初めには)
- 二 たばりジーン うりてい (タバリ地へ地名) に降りて)
- 三 かんぬジーン うりてい (神の地に降りて)
- 四 かなぎがーぬ みじゆオ (カナギ井戸の水を)
- 五 かんぬかーぬ みじゆゆ (神の井戸の水を)
- 六 シるまふチ うきてい (白い真口に受けて)
- 七 かぎまふチ うきてい (美しい真口に受けてみる)
- 八 と)
- 九 かなぎかーぬ みずぎ (カナギ井戸の水は)
- 一〇 かんぬかーぬ みずぎ (神の井戸の水は)
- 一一 みず うふさやイシが (水量は多いけれども)
- 一二 ゆー うふさやイシが (湯へ水) 量は多いけれども)
- 一三 みず あふあさやりば (水は淡い) 味が薄い) ので)
- 一四 ゆーあばさやりば (湯へ水) は淡い) 味が薄い) ので)
- 一五 シとうギみず ならん (黍水にはならない)
- 一六 いノイみず ならん (祈り水にはならない)
- 一七 まばら むチかいし (まばらに持ち返し)
- 一八 あだか かみかいし (あんなに頭に載せ返し)

- (4) > | < (3)
- 一六 うすなうし んめい (押しに押し参られて)
ぬいなぬり んめい (乘りに乗って参られて)
- 一五 くるぎがーぬ みずゆ (クルギ井戸の水を)
かんぬかーぬ みずゆ (神の井戸の水を)
- 一四 シるまふチ うきてい (白い真口に受けて)
かぎまふチ うきてい (美しい真口に受けてみる
と)
- 一三 くるぎかーぬ むずぎ (クルギ井戸の水は)
かんぬかーぬ みずぎ (神の井戸の水は)
- 一三 みず んまさやイシが (水は旨いけれども)
ゆー んまさやイシが (湯へ水へは旨いけれど
も)
- 一三 みず いきりやがりば (水量は少ないので)
ゆー いきりやがりば (湯へ水へ量が少ないの
で)
- 一四 シとうギみず ならん (衆水にはならない)
いノイみず ならん (祈り水にはならない)
- 一五 まばら むちかいし (まばらに持ち返し)
あだか かみかいし (あんなに頭に載せ返し)
- 一六 やまだがーぬ みずぎ (山田井戸の水は)
かんぬかーぬ むずぎ (神の井戸の水は)
- 一七 みず うふさやイシが (水量が多いが)

- (5) > | <
- 一六 ゆー うふさやイシが (湯へ水へ量が多いが)
- 一六 いんきらり みずりば (海に通う水なので)
シーきらり みずりば (潮が通う水なので)
- 一五 シとうギみず ならん (衆水にはならない)
いのイみず ならん (祈り水にはならない)
- 一四 まばら むちかいし (まばらに持ち返し)
あだか かみかいし (あんなに頭に載せ返し)
- 一三 うシなオし んめい (押しに押し参られて)
ぬいなりの んめい (乘りに乗って参られて)
- 一三 シまシずぎ さだみ (島の頂きを定めて)
ふんシずぎ さだみ (国の頂を定めて)
- 一三 いソがジーン うりてい (磯井の地に降りて)
かんぬかーん うりてい (神の井戸に降りて)
- 一四 いソがかーぬ みずぎ (磯の井戸の水を)
かんぬかーぬ ミジぎ (神の井戸の水を)
- 一五 シるまふチ うきてい (白い真口に受けて)
かぎまふチ うきてい (美しい真口に受けてみる
と)
- 一六 いシががーぬ みずぎ (磯の井戸の水は)
かんぬかーぬ みずぎ (神の井戸の水は)
- 一七 みず いきりやがりばまい (水量は少ないけれ
ど)

ゆー いきりやがりばまい(湯へ水)量は少ない
けれど)

六 みず んまさやりば(水は旨いので)

ゆー んまさやりば(湯へ水)は旨いので)

七 シとうギみず なりよ(薬水になるのだ)

いのイみず なりよ(祈り水になるのだ)そこ
で)

八 ジジむーイ のよりよー(頂杜に登って)

ジジぎキン ノゆりよー(頂崎に登って)

九 シまにまい トリより(島根の方をとって)

むらにまい トリより(村根の方をとって)

一〇 うイジみさやイシが(居り心地はよいのである
が)

ふんジみさやイシが(踏み心地はよいのである
が)

一一 とうらぬふあぬ かじぬ(寅の方の風が吹いた
ら)

かんぬにーぬ かじぬ(神の根の方の風が吹いた
ら)

一二 いんなイぬ オトロ(海鳴りが恐ろしい)

シーないぬ オトロ(潮鳴りが恐ろしい)

右のごとく、それは狩侯の草創神で大城ムトウに祀られ

るンマテイダが、村を創立するために聖なる泉井を求めて
遍歴、ついに村建しむだてをなし得たことを叙する神歌である。す
なわち、(A)の一〜四で女神ンマテイダを讃嘆し、(1)の五
〜一〇で元の神・威部の神(ンマテイダ)の降臨を述べ、
(2)の一〜一六でカナギ井、(3)の一七〜二四でクルギ井、
(4)の二五〜二九で山田井などを遍歴し、(5)の三〇〜三九で
ついに聖なる磯井を見出したことを語り、(6)の四〇〜四四
でその磯井に拠ってみごとに村建がなされたことを語る。
その(A)はいわゆる「崇べ」に当る部分でアブンマが三人称
で語っているが、(1)〜(6)は五・八の傍線部分で知られるよ
うに、女神ンマテイダの事蹟が一人称で語られている。つ
まりそれは、大城ムトウに祀られるンマテイダが神女に憑
り付いて自ら語るという神話の形式にしたがうものである。
が、現在は(A)に続けてアブンマ自身が続けて唱誦して
いるが、池間島・伊良部島の例にしたがえば、この(1)〜(6)
は神が憑り付く神女(カカリヤンマ)が語るものと推され
る。しかしてそれが「祓い声」と称されているのは、この
神話叙述によってンマテイダは来臨し、その威力によって
すべての悪は祓われるというほどの機能を有し、その神威
によって、只今の新祖神の神の道は開かれるという意義を
有するのである。

続いて「山のフシラス」のターベが唱誦されるが、それ

は同じく神杖で地面を突き、他の祖神も杖・草束で拍子を添えるが、これはアブンマの単唱で謡われる。

一 やまぬ ふしらイぎ きよー (山のフシラズ〈神名〉は〈囃子〉)

ふらーぬ うばらジぎ (子のウパラジは)

二 ふらがんどう やりば (子供の神であるから)

またがんどう やりば (子孫の神であるから)

ベ 三 んまぬかん みゆふぎ きよー (母の神のお蔭で
〈囃子、以下略〉)

崇 やぐみかん みゆふぎ きよー (恐れ多い神のお
蔭で)

(A) 四 ゆらさまい みゆふぎ きよー (許されるお蔭
で)

ぶかさまい みゆふぎ きよー (満たされるお蔭
で)

五 ばがにふち オコい きよー (わが根口のお声
で)

かんむだま まくい (神の真玉の真声で)

六 うともゆん とよま (神のお供〈神女〉も鳴響も
う)

うちきゆん みやがら (神のお付き〈神女〉も名
を揚げよう)

〈ここから歌う調子が変わる〉

七 やまぬ ふしらつぎ きよー (山のフシラズは
〈囃子〉)

ふらぬ うふあらイぎ (子のウパラジは)

八 いっちゆ あらけんな (一番新しくは)

いっちゆ ばずみんな (一番初めには)

九 まいにやうふや まんざん (前の家大家〈元の
名〉の万座に)

あらうりが まきやどうん (新降りのキャ殿に)

二 やーがまや たてヨリ (小さな家を建てて)

いちぐーやーや たてヨリ (板拵えの家を建て
て)

二 うふぐふむとうぬ (大城元の)

さとうんなか むとうぬ (里中の元の)

三 なぎん うきトリより (屋敷の長さを計りとり)

ちまん うきトリより (幅を計りとり)

三 ていらぬおジとうゆみやや (テイラの大按司鳴響
み親は)

ういなつヴあまノジぎ (上〈神〉の子の真主は)

四 おーやらびがまぬ (青童が)
おぶシながまぬ (幼い子供が)

(B₁) 根 口

- 五 チキミーチ ないきやー(月三月になるまで)
ていらももか んていきやー(太陽百日に満ちるまで)
- 六 なぎやぎがに やまう(難ぎ難い山を)
シリやぎがに やまう(剃り難い山を)
- 七 やまぬ ふいしらイぎ(山のフシラズは)
ふらぬ うふあらイぎ(子のウパラジは)
- 八 ばんやらばだらい(わたしならば)
さシやらばだらい(佐司ならば)
- 九 ぶなりやぎトイ トリより(裾を捲り)
チがとうイ トリより(裾を捲り)
- 一〇 ただぬ ピとうとうくん(ただのひと時に)
ただノ かたトキン(ただの片時に)
- 一一 なぎやぎでいがらよ(難ぎ払ってから)
シリやーぎがらよ(剃りあげてから)
- 一二 やまぬ ふしらイぎ(山のフシラズは)
ふらぬ うふあらイぎ(子のウパラジは)
- 一三 ていんぬまま あらだ(天のままへ運命)ではないので
- 一四 ういぬまま あらだ(上のままではないので)
うぶにきし とうていが(大息をとってからは死んだ)

(B₂) 根 口 ←

- 一三 まーにきし とうていがー(真息をとってからは死んだ)
- 一四 かにやー うふちかさどー(カニヤー大司だ)
トヨん うふちかさどー(鳴響む大司だ)
- 一五 ふんむイが やまん(国杜へ杜名)の山に)
んなだぎが やまん(シナダギへ嶽名)の山に)
ザシキばい とうりより(座敷栄えをとって)
- 一六 びゆーぎばい とうりより(神座栄えをとって)
にーぬシま ういぬ(根の島へ部落)の上の)
むとうぬシま ういぬ(元の島へ部落)の上の)
- 一七 ふあーまがぬ んみや(子孫の皆は)
むむばいぬ んみや(百栄えへ子孫)の皆は)
- 一八 うふなつつあ さだみ(大夏へ夏祭)を定め)
まーなつつあ さだみ(真夏へ夏祭)を定め)
- 一九 んぎやイが ういがみ(冬祭りの願いごとまで)
からイが ういがみ(冬祭りの願いごとまで)
- 二〇 うふぐふむとうぬ(大城元)
- 二一 さとうんなかむとうぬ(里中の元の)
- 二二 ながいぐとうういや(願いごとのうえに)
うさぎぐとうまいや(お捧げごとの前に)
- 二三 んまぬかんとうゆみやどう(母の神鳴響み親が)
やぐみうふかんどう(恐れ多い大神が)

(A') 崇 べ → | <

- ㊦ ゴシキばい とうりより (座敷栄えをとつて)
- ㊧ びゅーぎばい とうりゆり (神座栄えをとつて)
- ㊨ うい とうり まさり (それをとつて勝り)
- ㊩ ばチ とうり みやーがり (お初をとつて名を揚
げ)
- ㊪ ていんや まオさぎ (天は真お捧げ)
- ㊫ ういん まオさぎ (上も真お捧げ)
- ㊬ うさぎかぎ とうりより (立派なお捧げをとつ
て)
- ㊭ みやしかぎ とうていが (立派なお差し上げをと
つてからは)
- ㊮ シまや むチなオシ (島は持ち直す)
- ㊯ ふんま だキなオシ (国へ部落へは抱き直す)
- ㊰ やまぬ ふいらいぎ (山のフシラズは)
- ㊱ ふらぬ うふあらいぎ (子のウパラジは)
- ㊲ んまぬかん みゆぶぎ (母の神のお蔭で)
- ㊳ やぐみかん みゆぶぎ (恐れ多い神のお蔭で)
- ㊴ ゆらさまイ みゆぶぎ (許されるお蔭で)
- ㊵ ぶがさまイ みゆぶぎ (満たされるお蔭で)
- ㊶ ばが にふチ くいや (わが根口の声は)
- ㊷ かんむだま まくいや (神の真玉の真声は)
- ㊸ うとうもヨん とうたん (神のお供をとつた)

- うチきヨん とうたん (神のお付きをとつた)
- ㊹ んきやぬたや とうたん (昔の力(靈力)をとつ
た)
- ㊺ にだりまま ヨたん (根立てたままを申し上げ
た)

まず冒頭の(A)部分は「崇べ」で山のフシラズなる子神の名をあげて、それを讃め称えるカンナギである。そして、それはアブンマによって三人称のまま唱えられるが、それはまた、子のウパラジ神の「根口のお声」「真玉の真声」を唱えることを申し立てるものであった。そこで「歌う調子が変わる」と注される次の(B)部分は、その「根口」「真声」に当たるもので、神ご自身が神と祀られるまでの生涯の事蹟を一人称で語るものである。すなわち、(B₁)の七〜二四では、ウパラジの事蹟から山中横死・昇天に及び、(B₂)の二五〜三九では、その山のフシラズの神と祭祀される経過を説いている。そして、今日、この(B)部分も、(A)部分の「崇べ」に続いて、アブンマ自らが吟誦しているが、この「山のフシラズ」「子のウパラジ」の根口・真声は、元来、今日に神憑りして顕現した新祖神の謡うべきものであったにちがいない。ちなみに、この「山のフシラズ」は、『琉球国由来記』巻二〇「大城御嶽」「神遊ノ由来」の項

などによると、天から降臨したシマテイダが、狩俣の大城山に住するとき、夢に若い男と契つて設けた一腹の男女神の妹神の謂いであり、これが一五・六歳のころに、突然に髪を乱して、今の祖神顕現の姿、すなわち白浄衣・葛かづらの帯・青しばの草冠・高ゆばの杖などにより、神アヤゴ（神歌）を謡い、自ら神と化すると称して大城山に飛び上がり消え失せたという。しかも、この若いまま山中に隠れた山のフシラズを模して神遊びがおこなわれることになり、それが現在の祖神祭となったと伝える。それならば、この山のフシラズは、祖神祭を始めた巫祖神であり、今日の祖神たちの始祖ということになる。そして、その山のフシラズの生涯の事蹟を神憑りして一人称で謡う神女は、それによってまさに山のフシラズと化し巫祖神そのものと転生して、祖神に顕現したものと判じられよう。さて、アブンマの謡う(B)部分は、元来、そのような意義を有したものとと思われるが、アブンマはこれが終わると、(A)部分が繰り返される(A)部分の「崇べ」を謡う。ここでは再び子神のウパラジが讃め称えられ、その山のフシラズの「根口」の真実であったことが三人称で唱えられるのである。

続く「ヤーキャ声」のターベは、「山のフシラズ」の後編となるもので、それに準じて唱誦される。すなわち、まず冒頭の(A)部分は山のフシラズを讃め称える「崇べ」で三

人称で唱誦される。続く(B₁)部分は山のフシラズ誕生の祭りの準備を叙す「根口」、(B₂)部分は巫祖神の山のフシラズのみごとな誕生を叙す「根口」で、いずれも一人称で謡われ、最後の(A)部分は(A)の「崇べ」を繰り返して結ぶのである。これも今日は、アブンマがひとりで唱誦するが、その(B₁)・(B₂)の「根口」は、元来、新祖神と化して顕現した者が神憑りして謡うものであったと思われる。それゆえに一人称の伝承形態を留めているのである。そして新祖神は、それによって巫祖神と一体化して、その成巫は完成することになるのであった。

さてこの祖神たちは、同日の午後八時ごろ、三度、ニヌヌヤマを降り、三方に分れて聚落を回り、各家の壁や石垣などを杖・草束で叩きながら大城ムトウの神庭に合流、円陣を作つてアブンマの主唱で神歌を謡うと、厳肅なイダスウブナーの儀礼が終わる。一転して自由な雰囲気となり、大勢の村人が参集した神庭に祖神たちは再び円陣を作り、その中心にアブンマに代つてフサヌ主（フサを先導する神女）が入り、その主唱でフサが謡い出されると、祖神たちは草束を振りながら、夜中まで舞い踊る。しかしてそのフサヌ主の謡うフサは、「真津真良のフサ」「ミヤームギのフサ」など七フサに及ぶものであるが、その叙述形式は先のターベに準じながら、一貫して韻文体三人称で叙されてお

り、その内容は祖神の事蹟に準じた先祖の英雄譚によることが注目される。

三 祭儀のなかの伝承——韻文文体伝承形態(二)

(家族・個人の祭祀)

およそ村落共同体の祭儀は、神女・神人によって奥儀的に営まれるものであり、その一部が共同体の人々に公開されるものである。しかし、右でみたごとくその奥儀性・公開性は、地域の状況のなかで、微妙に相違しており、それがまたそこで唱誦される聖性的神話の表現形態を異同させているのである。ところで、この村落共同体の祭儀に対して、家族・個人のそれがあるが、これを司る者がユタ・カンカリヤーなどと称される召命巫なる巫女である。この人たちは、村落共同体の祭儀にもかかわらず、自らの神を斎き、原則的には共同体に属する家族・個人のために祈禱・祭儀を営むものである。そしてその折には、聖性的神話に属するものが唱誦されるがその奥儀性はかならずしも厳格なものではない。おそらくそれは、巫女と依頼者との関係が半ば公開されて営まれること、その関係もしばしば地縁共同体を越えることなどから生ずるものと推される。したがって、その伝承形態は、村落共同体に準じて一応二様に考えられるが、それは奥儀性とかかわるものでは

なく、祭儀の性格によるものと言えよう。

① 韻文文体三人称的伝承形態

ユタ・カンカリヤーが唱誦する呪詞・祭文は、一般的には三人称の伝承形態によるものである。たとえば、奄美・沖永良部島のユタが唱誦する基本的な呪詞の「シマダテシンゴ」をあげてみるが、これはユタがカマド祭などの定例的祈願には必ず唱誦するものであり、病氣回復のための臨時的祈願にも用いられるものでもある。岩倉市郎氏や先田光演氏²⁰によって報告されたものであるが、今は田畑英勝・亀井勝信・外間守善三氏編の『南島歌謡大成』V〔奄美編²¹〕の対訳によることとする。(以下奄美の歌謡は、これによる)

(一) あがるでい (東方の嶽)

(二) すぐるでい (スグル嶽)

(三) ばしやぐぬたき (芭蕉群れの滝)

(四) しなぐぬていに うまりたぬ (シナグの滝に生れたる)

(五) いしぬをーとう (石の王と)

(六) はにぬきみとうが (金の君とが)

(七) なちやぬくわどう やしが (産みし子であるが)

(八) なちやぬうやは いしになてい (産みし親は石になり)

(九)ちむとうぬうやは はにになってい (乳元の親は金になり)

(一〇)おーなむくりらだな (御名も呉れられず)

(一一)みきゆなむちきらだな (ミキユ名もつけられず)

(一二)おーなぬふしやでいちどう (おー名が欲しいと言いつて)

(一三)みきゆなぬふしやでいちどう (ミキユ名が欲しいと言いつて)

(一四)ていんぬみやにぶてい (天の庭昇りて)

(一五)ていゐるていだふがみやぶる (照る太陽を拝みはべる)

〈拝みます〉

(一六)うやなだふがみやぶる (親ナダを拝みはべる)

(一七)ぬーよわらび (何よ 童へ子供)

(一八)ていゐるていだふがみゆしわ (照る太陽拝みしは)

(一九)うやなだふがみゆしわ (親ナダ拝みしはへ拝むのは)

(二〇)うまりくち (生れ口)

(二一)うやにぐる しゃやぶら (親ニグルしましょう)

(二二)あがるでい (東方の嶽)

(二三)すぐるでい (スグル嶽)

(二四)ばしやぐぬたき (芭蕉群れの滝)

(二五)しなぐぬていにうまりたぬ (シナグの滝に生れたる)

(二六)いしぬをーとう (石の王と)

(二七)はにぬきみとうが (金の君とが)

(二八)なちやぬくわどう やしが (生みし子であるが)

(二九)なちやぬうやは いしになってい (生みし親は石になり)

(三〇)ちむとうぬうやは はにになってい (乳元の親は金になり)

(三一)おーなむくりらだな (おー名も呉れられず)

(三二)みきゆなむちきらだな (ミキユ名もつけられず)

(三三)ていんぬみやにぶてい (天の庭昇りて)

(三四)ていゐるていだふがでい (照る太陽拜んで)

(三五)うやなだふがみやぶる (親ナダ拝みはべる)

(三六)うまりくち (生れ口)

(三七)うやにぐる きちみりば (親ニグル聞いてみれば)

(三八)うじなうまりは しゆらぬむん (氏なきへ素性なき)

生れはしていないもの)

(三九)じゃむなうまりは しゆらぬむん (ジャムな生れはしていないものを)

(四〇)おーなくりら (おー名呉れよう)

(四一)みきゆなちきら (ミキユ名つけよう)

(四二)しまくぶだ (シマクブダ)

(四三)くみくぶだ くりら (クミクブダ 呉れよう)

(四四)おーなくりら (おー名呉れよう)

④みきゆなちきら(ミキユ名つけよう)

⑤ニルヤじまうりてい(ニルヤ島降りて)

⑥ハナヤじまうりてい(ハナヤ島降りて)

⑦しまうちゆきとうり(島ウチユキを取れ)

⑧くみうちゆきとうり(国ウチユキを取れ)

⑨ニルヤじまうりてい(ニルヤ島降りて)

⑩ハナヤじまうりてい(ハナヤ島降りて)

⑪ふーぬしふがでい(大主拜んで)

⑫すんとうぬふがだりば(ストウヌ拜んだら)

⑬ぬーよじよわらべ(何か童へ子供)

⑭ふーぬしふがみゆしわ(大主拜みしは)

⑮すんとうぬふがみゆしわ(ストウヌ拜みしはへ拜むのは)

⑯うまりぐち(生れ口)

⑰うやにぐる(しゃやぶら(親ニグルしましょう))

⑱あーうみし(赤熟みし)

⑲くるうみし(黒熟みし)

⑳うりがうふあちはとうてい(その御初は取って)

㉑ていんぬ(ぬるにまちてい(天のノ口に奉りて))

㉒ゆちやぬひやーにまちてい(ユチャのヒヤーに奉り

て)

㉓ゆちやぬしにまちてい(ユチャ主に奉りて)

㉔しにんごーし(シンンゴーシ)

㉕ぬるごーしにまちてい(ノロゴーシに奉りて)

㉖ごぜんぬさとうぬしにまちてい(御前の里主に奉りて)

て)

㉗うりが(ぬこいふーは(それが残り穂は))

㉘うみやまはか(海山墓)

㉙ていーあむとうまちてい(嶽アムトに奉りて)

㉚うりが(ぬこいふーは(それが残り穂は))

㉛やーぬしんす(うわま(家の先祖ウワマ))

㉜ひーぬかみぬみゆーむいにまちてい(火の神のミュームイに奉りて)

右のごとく、それは三七六連に及ぶ長編であり、その内容もきわめて理解しにくいので、山下欣一氏の読みとりを参考にして、その叙述内容を要約してあげてみる。

(一) ①石の王と金の君との間に子どもが生まれる。②生んだ親は、その子どもに聖名をつけないままで、石になり金になってしまふ。③子どもは聖名を欲しがって天の庭に昇り、照り輝く太陽を拜み、自分の生まれを述べ、聖名をつけてくれるように頼む。④太陽はシマ

クブダ・クミクブダという名前をつけてくれる。〔聖名の獲得〕

(二) ①シマクブダ・クミクブダは、次に島をくれるように頼む。②太陽は、島は天の庭にはないから、ニルヤ島・ハナヤ島に下って、大主を拜んでもらってこいと云いつける。③シマクブダ・クミクブダは、ニルヤ島・ハナヤ島に下り、大主を拜み、自分の生まれを述べ、同じ聖名をもらおう。④そこでシマクブダ・クミクブダは、改めて島をくれるように頼む。⑤大主は、大潮と八潮に頼んで、赤土を下に、黒土を上にして島を作ってくれる。⑥しかし、この島は北の端を踏めば南が持ち上がるので、島釘で止める。⑦東から西へと波が打ち越えるので、石を積み木を植え、谷・川を作り集落を作り御嶽を作る。〔国土の創成〕

(三) ①次にシマクブダ・クミクブダは、また天の庭に昇り、この島に住む人間をくれるように頼む。②太陽は、兄妹を与え、これで人種を広げよと言われる。③三年待っても人間は広がらないので、また太陽のところへ出かけ、他の者と交わらせるように頼む。④太陽は、兄妹を風上・風下に寝かせて、追い風で交わらせよと言われる。⑤そのようにすると、みごとに人間が生まれる。〔人間の創造〕

(四) ①次にシマクブダ・クミクブダは、また天の庭に昇

って、太陽に今度は、稲種子をくれるように頼む。②太陽は、(ニルヤ島・ハナヤ島に行つてもらえと言われるので、そこへ行くと)穂祭りがすんだらあげようと言われる。③シマクブダ・クミクブダは、祭りのすむのが待ち切れずに稲種子を盗む。④しかし、その途中、クシントール・アミントールで失神してしまふ。⑤太陽は、孔雀と鶴を使って、シマクブダ・クミクブダを探させ、生き水をかけ鞭で打つて蘇生させる。⑥シマクブダ・クミクブダは、太陽に穂祭りが済んだので、稲種子をもらえと言われて、ニルヤ島・ハナヤ島に戻る。⑦そこで田を作り十一月に種子を蒔くと、二・三月には青々と繁り七月のお盆にはすばらしく実る。⑧そのように稲を作り、初穂は神々に供え、家の祖先神、かまどの火の神にあげ、残りには食べるように人間に教えよと言われる。〔稲種子の将来〕

すなわちそれは、シマクブダ・クミクブダの〔国土の創成〕(国土の起源)〔人間の創造〕(人種の起源)〔稲種子の将来〕(穀物の起源)に及ぶ創世神話である。そしてそれが韻文体三人称によつて唱誦されているかのである。しかし山下欣一氏によれば、この叙述は一人称で唱えているとして、「まず登場するのは、島クブダ国クブダであり、

太陽であり、ニラの大主ストウであるが、ユタは一人称で唱えるために島クブダ国クブダになり、太陽になり、ニラの大主ストウになって、問答をし、話しかけながら神話の展開をはかっている」として、その問答体を具体的に指摘されている。しかも(一)の「聖名獲得」のモチーフは、ユタの成巫過程のショーゾゴ儀礼で唱えられる呪詞の「マレガタリ」と深くかかると説かれる。そしてこれによると、シマクブダ・クミクブダは、天の神に召されて、その聖名のもとユタ神と現じたものということになり、それによつてこの呪詞は、ユタの営む神祭のすべてに機能し得るものになったと言えよう。しかるに一方、この「シマダテシンゴ」は、同じユタの伝承でも、(二)の「聖名獲得」を含まず、問答体ならぬ三人称の伝承形態によるものも見出されるのである。神憑りして祈禱・祭儀を営むユタ・カンカリヤーの神歌・呪詞・祭文には、しばしばこのようなゆれが見出せるもので、今はこれを三人称の伝承形態と称する次第である。

② 韻文体一人称的伝承形態

右であげたごとく、ユタ・カンカリヤーの呪詞は、一応、韻文体三人称の伝承形態によりながら、しばしば一人称的意義を有するものである。特に、次にあげる奄美のユタが唱誦する呪詞の「オモイマツガネ」は、ユタの成巫儀

礼と深くかわるもので、一見三人称によると見えるが、実際は一人称の発想によると言えるものである。ちなみにこの呪詞は、卜占における神迎え、口寄せにおけるマブリ呼びをはじめ、ガンダテ・ガンノシ等々の祈願的行為にかならず唱誦されるものであるが、特に神ダリーイの体験から新神(新ユタ)となる女性の成巫式には必須のものであった。同じく『南島歌謡大成』〔奄美編〕の対訳によつてあげる。

- | | |
|--|----------------|
| <p>(B) →</p> <p>一 ホーととん(ホー尊貴)</p> <p>二 ばさのばさんながれ(芭蕉の芭蕉ナガレ)</p> <p>三 ひとくんだり よみおろすんど(一下り読み下すぞ)</p> <p>四 あがんながさん ながをすぢ(あんなに長い長尾筋(根))</p> <p>五 一里 二里 うしんし ととん(一里 二里 ウシンシ(囃子)尊貴)</p> <p>六 おてんと きよらばさやまば(お天道清ら(美しい)芭蕉山を)</p> <p>七 あがんきよらさる(あんなに清らかな)</p> <p>八 おもいまつがねが(思い松金(神)が)</p> <p>九 うしん みたてぎよらさ(ウシン(囃子)見立清らかな)</p> | <p>← (A) ←</p> |
|--|----------------|

- 一〇 みたてぎよらさ (見立清らかさ)
 一一 とらるきよらばさば (取られる清ら芭蕉を)
 一二 きりとのねの きよらさ (切り調えの清らかさ)
 一三 きりとらば (切り取れば)
 一四 あがんきよらさる (あんなに清らかな)
 一五 おもいまつがねが (思い松金が)
 一六 はぎとのねのきよらさ (剝調えの清らかさ)
 一七 はぎととねみそうれば (剝調えられたら)
 一八 あがんきよらさる (あんなに清らかな)
 一九 おもいまつがねが (思い松金が)
 二〇 あくこしらえの きよらさ (灰拵えの清らかさ)
 二一 あくこしらえ とりみそうれば (灰拵えお取りなりましたら)
 二二 百びろ 千びろたきから (百尋 千尋滝から)
 二三 ふきいぢえたる ゆきしどろみず (噴き出した雪白水)
 二四 もれうけぬきよらさ (貰い受けの清らかさ)
 二五 あくじるこしらえ とりみそうれば (灰汁拵えお取りなりましたら)
 二六 ひなみこしらえぬ きよらさ (地炉へかまどへ拵えの清らかさ)
 二七 ひなみこしらえ とりみそうれば (地炉拵えお取

りなりましたら)

- 一三 あがんきよらさる (あんなに清らかな)
 一四 おもいまつがねが (思い松金が)
 一五 七ひろきよらばさぬのば (七尋清らの芭蕉布を)
 一六 ふしこしれとりゆん (干し拵えしておいて)
 一七 ふしこしれとりみそうれば (干し拵えお取りなりましたら)
 一八 たくび ぎよらさ (畳み清らかさ)
 一九 たくび とりみそうれば (畳みお取りなりましたら)
 二〇 たちとりぬ きよらさ (断ち取りの清らかさ)
 二一 たちとりみそうれば (断ちお取りになりましたら)
 二二 ぬいととねぬ きよらさ (縫い調えの清らかさ)
 二三 ぬいととね とりみそうれば (縫い調えお取りになりましたら)
 二四 うちかけぬ きよらさ (打掛けの清らかさ)
 二五 うちかけ とりみそうれば (打掛けお取りなりましたら)
 二六 おてんとうに とびあがり (お天道に飛び上がり)

- 一四 おてんととうとびあがりみそうれば（お天道飛び上がりましたら）
- 一五 ひとつきたち ふたつきなり（二月経ち二月なり）
- 一六 つきたち（月経ち）
- 一七 しいだいに みもちになり みそうたんど（次第に身持へ孕）になりましたら）
- 一八 あざなしむんや（父無し者は）
- 一九 みそで ふりやふりや（御袖振り振り）
- 二〇 やきあくぢな むしとうりゆん（焼灰繩撈りとして）
- 二一 またたちのまきに（また竜辰に）
- 二二 うしんこもにととて（ウシン込みとつて）
- 二三 たちんぬみくだそうにとらるん（辰ん呑みくだそうと取られる）
- 二四 うやなだが（親神が）
- 二五 これや じぶんの くわであるから（これは自分の子であるから）
- 二六 じぶん のみくだしてくれと（自分を呑みくだしてくれと）
- 二七 たちにむねせつかん とうりゆん（辰に胸折檻を

- する）
- 二八 しゆなえば（そうであれば）
- 二九 あざなしむんも あらん（父無し者でもない）
- 三〇 かみのくわであれば（神の子であれば）
- 三一 のみくだすんことや できんと（呑みくだすことはできないと）
- 三二 たちのまきも はりこえ（辰巻を張り越え）
- 三三 ざのまきも はりこえ（竜の巻も張り越え）
- 三四 おみのまきも はりこえ（鬼の巻も張り越え）
- 三五 五つから 七つまで（五つから七つまで）
- 三六 げしぬくわも あらんど（下司の子でもないぞ）
- 三七 てだのくわど（太陽の子ぞ）
- 三八 あみのくわど ありよんど（月の子でありますよ）
- 三九 これからのよせ しらば（これからの教えいたら）
- 四〇 むねぎよらさや（胸清へ美）らかさ）
- 四一 はらぎよらさや もつて（腹清らかさをもつて）
- 四二 げしわやく とらんぐうと（下司をからかわないように）
- 四三 みすじ ねぐらん たねば（三粒 稲の種子を）

三六 こんさかにうとさば(この逆に落とせば)

三九 これさかの げしぬくわにふさえとらん(これ逆の下の子に房榮へ茂)して)

三〇 しろこぎまにほじよのりぐらかけて(白胡坐馬に不淨の乗鞍掛けて)

三一 うちのらし とらしえば(打ち乗らしてやったら)

三二 かたては あぎはをとり(片手はアザハをとり)

三三 かたては うまのたずなをもち(片手は馬の手綱を持ち)

三四 七つの年に(七つの年に)

三五 一のさしば さしおろされとて(一の差しを差し下ろされて)

三六 七のさばさしおろされとて(七の差しを差し下ろされて)

右のごとく、三二一連に及ぶ長編である。が、同じく山下欣一氏の読みとりに⁽²⁶⁾を参考にして、要約を示してみよう。

(一)①美しい思松金が、美しい芭蕉山で、きれいな芭蕉を切り取り、みごとに灰汁を作り、黄金の鍋に入れ、芭蕉を煮たて、みごとなイビテゴで、美しく糸を掛け、

雪シドロの水にさらし、調子取りの美しい七尋竿に黄金の芭蕉を干し、みごとな苧績み籠を傍にとりよせ、

黄金の手ばさみをとって、芭蕉を美しく績み整え、みごとに切り整え、立派にチゴロ巻きにして、美しい手機を傍に取り寄せ、美しくつむぎ取り、十二のカセクダにみごとにつむぎ取り、美しくカセを取り寄せ、みごとに十二のカセクダを立て、黄金の手ガセに美しく

掛け、みごとに綾を取り、六巻の七尋カセを美しく張り整え、黄金の地機を美しく取り寄せ、みごとに巻き、校を美しく通し、箆をみごとに通し、美しく糸を束ね、みごとに織り整え、七尋布を織り整えると、灰汁で煮え整え、雪シドロでさらし、東の川に向って洗い、美しい芭蕉布を干して畳み、美しく裁断しみごとに縫い整え、その美しい打掛けをみごとに着る。〔機織る聖女〕

②思松金が、その美しい芭蕉布の打掛けを着ると、お日さまが飛び上がり、一、二カ月たつと身ごもつたことを知る。〔日光感精〕

(二)①親が身ごもらせた相手はだれかと責め立てる。相手は分らないが、一〇カ月で生まれれば下衆の子、十二カ月で生まれれば神の子と答える。〔聖女苦難〕

②一二カ月たつて男の子が生まれ、イシクンダマルと

名づける。四歳までは自分のそばで育てさせてくださ
いと親に頼む。〔御子誕生〕

(三)①その子が四、五歳になると、下衆の子が父なし子と
笑い、弓競べをいどむ。父なし子は弓を作ってくれる
親がないので、涙を流してお日さまを拜むと、お日さ
まは弓矢を降ろしてくれる。父なし子は、この弓矢で
弓競べをして勝つ。次に下衆の子が舟競べをいどむ。
父なし子がお日さまを拜むと、舟を降ろしてくれるの
で、それで舟競べをして勝つことができる。〔御子苦
難〕

②次に下衆の子が馬競べをいどむ。父なし子がお日さ
まを拜むと、竹馬を降ろしてくれる。父なし子が、そ
の馬に乗ると馬はお日さまのもとに駆け昇る。〔御子
昇天〕

(四)①天の太陽神は、鬼の牧に父無し子を押し込め、蛇の
牧に押し込めるが、父無し子は、それぞれを乗り越え
る。次に竜の牧に押し込めるが、父無し子は、竜に負
けずに竜の牧を乗り越える。〔御子試練〕

②試練に耐えたことで、天の太陽は、父無し子が自分
のであることを確認する。〔神の子確認〕

(五)神の子は、太陽神から神祭のわざを教えられ、地上へ
降り、司祭者のはじめとなる。〔巫祖降臨〕

すなわち、それは神の子邂逅型日光感精神話であり、そ
れがユタの巫祖神誕生由来譚として唱誦されるのである。

そして(A)部分が序に当り三人称で謡われ、(B)部分が神憑り
しつつ一人称で語られるものであり、一人称で語ることに
よって神憑りする機能を有するものであった。つまりこの
呪詞を唱誦することによって、巫祖神が憑り移り、巫祖神
そのものと化すのである。それゆえにユタの成巫式には必
ず唱誦されるものであり、その成巫の過程において、おの
ずからこの呪詞が体からふき出すとき、その成巫は完成さ
れたと観じられている。したがって、ユタがおこなうト
占・口寄(マブリ寄せ)などにも、これが唱誦されるので
あるが、その巫業のなかでユタは、その叙述の途中で神憑
りして、最後まで唱誦することは、実際はないと言われ
る。

四 祭儀周縁の伝承——散文体伝説的伝承形態

奥儀的祭祀空間で伝承された神話が、その周縁に押し出
されるとき、散文体の伝説的形態をとる。そしてそれは聖
性的神話の俗性化であり、松村武雄氏にしたがえば、「説
明せんとする神話」に属するものである。たとえば先に掲
げた宮古島狩俣聚落における三月の麦穂祭・六月の夏穂祭
に唱誦される「舟んだぎ司のタービ」をあげてみる。これ

は狩俣四ムトウのうちの志^し立^たムトウ第一の神女・ユ一ヌ主
 (豊穰神を祀る)、同じく仲嶺^{なな}ムトウ第一の神女・ミズヌ
 主(水の神を祀る)の主唱する神歌である。同じく『南島
 歌謡大成』〔宮古編〕の対訳によつて示す。

- 一 ていんだオぬ みゆーふぎ (天道のお蔭で)
 やーきやーへ以下略 (囃子)
 やぐみよーいぬ みゆーふぎ (恐れ多い神のお蔭
 で)
 やーきやーへ以下略 (囃子)
 二 にだでいぬ みよぶぎ (根立て主のお蔭で)
 やぐみ うふかんみよ (恐れ多い大神よ)
 三 ゆーむとうぬ かん (四元の神は)
 ゆーにびぬ かん (四威部の神は)
 四 かんま やばたりる (神は穩やかに)
 につさ おゆたりる (主は和やかに)
 五 きゆーびゆイ ういや (今日の日取りの上は)
 きゆーなオイ ういや (今日の日取りの上は)
 六 ふにんだぎチかさは (舟んだぎ司へ神女名)は
 ふにぬ まーむイ (舟のマームイへ神女名)
 七 なら んまりさまじがー (自分で美しく生れな
 され)
 ちゆらんまり さまじがー (美しい生まれをなさ

- 八 ばんでやーん やぐみ (わたしでさえ恐れ多い)
 かねでやーん みゆふぎ (神でさえお蔭で)
 九 はーるかつつあ なかん (張る蚊帳の中に)
 まーるかつつあ なかん (丸蚊帳の中に)
 十 やばだりゆイ かんむ (穩やかに坐す神は)
 なぐだりゆイ かんむ (和やかに坐す神は)
 二 びきイしやーが ういや (男たちの上を)
 たぬがしやーが ういや (種子へ男)たちの上
 を)
 三 みーぶシみ とうらまい (見欲しさをとられて)
 キむぶシみ とうらまい (肝欲しさをとられて)
 三 ゆなーぐどう さまい (夜這いごとをなされて)
 かふしぐとう さまい (隠しごとをなされて)
 元 ノーばしぬ ていどうが (何をしての故か)
 いきやばしぬ ていどうが (如何なることをして
 の故か)
 三 ただシかた さまい (糺しかたをなされて)
 ばーシかた さまぢがー (糺しかたをなされてか
 らは)
 三 ばんまか あらん (自分勝手ではない)

三 かんまか あらん (神任せではない)
ていんがらぬまま (天からの仰せの通り)

三 けらさまいまま (許されたま)

三 キむぬざーら とうたい (肝の騒ぎをとった)

三 んみぬざーら とうたい (胸の騒ぎをとった)

三 あさぬきなつヴあ (父をないがしろにした子)

三 うやぬきなつヴあ (親を除けものにした子)

三 うつしやぎやー とうらまい (親の怒りをとられた)

三 ふんなぎやー とうらまい (父の怒りをとられた)

三 うつしやぎぬ ぶんな (怒りの分は)

三 ふんなぎぬ ぶんな (怒りの分は)

三 とうらぬばぬ かじぬ (寅の方角の風が)

三 かんぬにーぬ かじぬ (神の根の風が)

三 やーらやーら うしゆりば (柔ら柔らと押し吹くと)

三 だうだう うしゆりば (和なと和ごと押し吹くと)

三 かじがままだらよ (風のままだらうよ)

三 うしがままだらよ (押し風のままだらうよ)

哭 いキ シモー なーぎる (行く島を名を揚げよ)

哭 チキイ シまオ なーぎる (着く島を名を揚げよ)

哭 やら ぴらし んめじがー (穏やかに走らして参られてから)

哭 なぐ ぴらし んめじがー (船を和やかに走らして参られらは)

吾 うふどう だキ かんぬ (大渡へ大海)を抱く神の)

吾 とうなー だキ かんぬ (渡中へ大海)を抱く神の)

吾 かん みやきやイ さまい (神に行き逢いなされて)

吾 ぬシ みいきやイ さまじが (主に行き逢いなされてからは)

吾 みどうん ぬーイ ふにぬ (女の乗る船が)

吾 ぶなりや ぬーイ ふにぬ (女の乗る船が)

吾 みゆーとう すいすいど (夫婦は添い添いへ一緒)だ)

吾 あまぐ すいすいどう (夫婦は添い添いだ)

六 あつつあだチがらどう (アツツアダチへ地名)の

- 舟着場から)
 シャーラダチがらどう (シャーラダチ 地名) の
 舟着場から)
 七 やら ぴらし んめい (船を穩やかに走らして参
 られ)
 なぐ ぴらし んめい (和やかに走らして参ら
 れ)
 六 ばなぬ キみやろいどう (端のカミヤラジが)
 しどうぬ キみやろジどう (瀬戸崎のカミヤラジ
 が)
 六 かん みきyai さまい (神に行き逢いなされ
 て)
 ぬシ みきyai さまじが (主に行き逢いなされ
 てからは)
 六 やら ぴらし んめい (船を穩やかに走らして参
 られ)
 なぐ ぴらし んめい (和やかに走らして参ら
 れ)
 六 うばらジどう かんどう (ウバラジぞ神ぞ)
 かみやらジが かんどう (カミヤラジの神ぞ)
 三 かん みきyai さまい (神に行き逢いなされ
 て)



- ぬシ みきyai さまじが (主に行き逢いなされ
 てからは)
 三 やら ぴらし んめい (船を穩やかに走らして参
 られ)
 なぐ ぴらし んめい (和やかに走らして参ら
 れ)
 一〇 むいがみぬ チかさ (杜神の司は)
 むいがみや さだてい (杜神は先頭にして)
 一〇 かーシンチからどう (カーシ道 狩俣の道名) か
 らぞ)
 まのーんチからどう (真野 野原 道からぞ)
 一三 やーらあシ なみてい (柔ら足を並べて)
 やーらピさ なみてい (柔ら足を並べて へゆつく
 り足を運んで)
 一三 うシなうし んみyai (押しに押し参られて)
 ぬイなぬり んみyai (乗りに乗って参られて)
 一四 あーいぞー シたん (東門の下に)
 ヴあーらぞー シたん (上手の門の下に)
 一五 あシ ゆかい さまい (足憩いをなされて)
 ピさ ゆかい さまじが (足休みをなされてから
 は)

一六 ゆいなやま ういから (ユーナ〈植物名〉山の上から)

だいまやま ういから (大きな山の上から)

一七 がらさどうイがまぬ (鳥が)

なら んみ か才でい (自分で濡れて来た)

一八 つしまふち うきてい (白真口に受けて)

かぎまふち うきてい (美しい真口で受けて)

一九 みじ んまさ やりば (水が旨かったので)

ゆー んまさ やりば (湯へ水) が旨かったので)

二〇 みじどう むとう やり (水が基だから)

ゆーどう むとう やり (湯へ水) が基だから)

二一 あーいぞー シたから (東門の下から)

ヴあーらぞー シたから (上手の門の下から)

二二 シなうし んめい (押しに押し参られて)

ぬいなぬり んめい (乗りに乗って参られて)

二三 なーんみが ういん (仲嶺の上に)

いイにやー ういん (西の家の上に)

二四 しだでいが ういん (志立元の上に)

いイにやーが オいん (西の家の上に)

一三 やーがまゆ たてゆり (小さな家を建てて)

いつあぐやーや たてゆり (板拵えの家を建てて)

一四 あがイにやーが ういゆ (東の家の上を)

にーむとうが ういゆ (根元の上を)

一五 なぎん うき とうらまい (長さも計りとられて)

ぱばん うき とうらまい (幅も計りとられて)

一六 にまーらし とうていがー (根廻わしをとつてからは)

チまーらし とうていがー (準備をしてからは)

一七 んまぬかんとうゆみや (母の神鳴響み親)

やぐみ うふかんどう (恐れ多い大神ぞ)

一八 かん ふみyai とうらまい (神踏み合いへ集まり)をとられて)

うい ふみyai とうらまい (上踏み合いをとられて)

一九 ふあーまが ん あたり (子孫(繁栄)にあたり)

むむばいん あたり (百栄え〈子孫繁栄〉にあたり)

二〇 うぶゆーん あたり (大世にあたり)

ていだゆーん あたり (太陽世にあたり)

二四 あたらしゅー わんな (あたらしているわたし)

は)

みちきしゅー わんな (見付けをしているわたし)

右のごとく、それは志立ムトウの祀る五穀豊穡の神(ユ

ーヌ主)なる兄神と仲嶺ムトウの祀る水の神(ミズヌ主)

なる妹神の婚姻譚、漂着型の兄妹譚である。まず冒頭(A)は

「崇べ」に当り、三人称で唱られ、以下がいわゆる「根

口」「真声」に当り、一人称で(一)〔兄妹婚姻〕(二)〔父親憤

怒・兄妹追放〕(三)〔母親援助・五穀舟積み〕(四)〔海上漂

泊・陸上遍歴〕(五)〔鳥の清水発見〕(六)〔志立元住居・子孫

繁栄〕が叙されている。

ところで、このターベの内容は、今日、この祭儀にかか

わる神女たちは勿論、元のツカサたちに尋ねても、口が堅

く、それを聞くことはできない。しかるに、この祭祀の中

心からやはずれた男性によるならば、右のターベの叙述

が次のように解説される。それは狩俣聚落の区長を長年つ

とめられた上地太郎氏の報告「シダテムト・ナーミムト由

来」である。

(1) シダテムトの神さまは、五穀豊作の神として祀られて
いる。この神さまは、久米島で親の勘当を受けて島
流しされ、狩俣の北海岸・遠見の浜に流れ着いた方

ある。

(2) 勘当された神さまは、兄妹の二人であるが、兄妹で
ありながら愛し合って、肉体関係にまで及んだ。この
ことを親が知って、大いに怒り、親子の縁を切って島
流しをした。

(3) そのとき母親は、島流しされる子どもたちを不憫に
思い、父親に知られず、米・粟・麦・豆・イン(黍)
の五穀の種子を、今流されようとする子どもたちの乗
っている丸木舟のなかに、こっそりと押し入れて、二
人ともどこに着いても、この五穀の種子をまいて暮ら
すようにと別れの言葉を送った。

(4) まもなく二人の舟は島を離れ、風にまかせて数日間
漂流して、狩俣の北海岸・遠見の浜に着いた。

(5) 幸い二人とも元気で、最初はシブ屋(屋号)に暮ら
していたが、後に今のシダテムトと呼ばれる地に住居
を移され、母親からいただいた五穀の種子をまいて部
落に広め、狩俣の農作繁栄のために尽くされて、狩俣
の五穀豊穡の神として、シダテムトに祀られたとい
う。

(6) ナーンミムトの神さまは、久米島から兄といっしょ
に勘当されて、漂着したシダテムトの妹の神さまのこ
とである。

(7) ある日のこと、この神さまが水を探し求めて歩いてきたところ、ズーガの森の木の上に、鳥が濡れた羽根を羽ばたかせていたので、その森の中に水があるに違いないとお思いになり、雑木を切り開いて奥深く進んで行くと、案の定、岩の下から真水が湧き出していたので、たいへん喜び、水の祝をされた。

(8) 現在も、九月ミズの日に、このズーガでは、神女たちによつて水の祭がなされており、神さまはそのズーガの北にあるナーンミムトに水の神として祀られている。

およそ「舟んだぎのタービ」に準じて、(2)が(一)〔兄妹婚姻〕および(二)〔父親憤怒・兄妹追放〕、(3)が(三)〔母親援助・五穀舟積み〕、(4)が(四)〔海上漂泊・陸上遍歴〕、(5)が(六)〔志立元住居・子孫繁栄〕、(7)が(五)〔鳥の清水発見〕と対応していると言える。しかし「舟んだぎ司のタービ」が四九〇一〇三に及んで語られる〔海上漂泊・陸上遍歴〕の叙述はほとんど省略されて、兄妹神の苦難や悲哀が後退したものとなっている。それにかわつて、(1)・(6)・(8)の叙述が加わっている。それは、その島流しされた神々が、どこから来られた神であるか、またどのようにに神として祀られているかを説明するもので、そこに聖性的神話の伝説化が見出せるのである。

五 祭儀の外の伝承——散文体昔話的伝承形態

奥儀的祭祀空間で伝承された神話が、その周縁からさらなる外の自由なる社会において伝承されるとき、それはしばしば昔話的伝承形態をとる。そしてそれは、聖性的神話のさらなる俗性化であり、松村武雄氏にしたがえば、「叙述せんとする神話」に属するものである。たとえば、奄美のユタが伝承する穂落し神話の「米ぬながね」をあげてみる。田畑英勝氏の『奄美の民俗』によるのである。

(一)ねいらや とおすんじま (ネイラヤ とおすんじま)

かなや とおすんじま (カナヤ とおすんじま)

ねいらや しゅうむり (ネイラヤの しゅうむりか

ら)

かなや しゅうむり (カナヤの しゅうむりから)

つるんとうり たかんとうりが (鶴の鳥 鷹の鳥が)

ねいぐふ ねいぐらんだねや (稲の穂 稲の種は)

わきばねに くむいんしよおし (脇羽に おし込めな

さつて)

すていばねに くむいんしよおし (袖羽に おし込め

なさつて)

ひるじま のぼせんしよおし (広い島に のぼせなさ

つて)

ふうじま のぼせんしよおし (この大島に のぼせな
さつて)

むかしひゃんじやうやのろが (昔 平安座 (沖縄) の
親のろが)

おてん あまてば のぼりんしよおし (大空に 聳ゆ
る天国に お登り)

(二) ねいぐふ ねいぐらんだねや (稲の穂 稲の種は)

わきばねなんじ くむいんしよおし (脇羽に おし込
めなさつて)

すでいばねに くむいんしよおし (袖羽に おし込め
なさつて)

ひるじま ひるぎいんしよおし (広い島へ全島) に
おひろめになつて)

うーしま ひるぎいんしよおし (大島へ全島) に お
ひろめになつて)

(三) ぎいすいぬ うとうるしむんが (ぎいすいの 恐るべ
き者へ人間) が)

じごくゆるむいかし (地底をゆるがして)

じごくたふむいかし (地底をたおめかして)

くわしがた ゆいたていんしよおし (菓子型田を 結
いたてなさつて)

ましろがたば ゆいたていんしよおし (真白型田を

結いたてなさつて)

(四) ねいぐふ ねいぐらんだねや (稲の穂 稲の種は)

ちゅむとううちなしば (一本の種を おろせば)

やちむとうがちゅむとう (八千本が一本からできる)

あをば だらだらとう (青葉も垂れ垂れと)

あをば あおあおとう (青葉も青々と)

あをば あおぐむいてい (青葉も青々として)

ちばみ ちばぐむいてい (蕾も つぶつぶにふくらん
で)

しかるにわたくしどもは、昭和五十六年度の奄美・笠利
町における昔話の採集調査で、次のような「稲の始まり」
を聞き取っている。

ここは稲なんていうのはなかつたらしいね。それ
で、大昔ずつと大昔やから、神の代だから——平民の
ことを島ではゲスイのクワというんじや。字で書いた
ら下衆ちゆうのかな、下々の人ちゆう意味かな——神
様が下衆の子に、お米を食べさしたいちゆうことで。

ネリヤちゆう所神様が鶴の鳥に命令してお米の種を取
つて来いち、言うたらしいんだ。そして、その神様に
使われている鶴の鳥が、ネリアの国行つて。

で、取りに行つたら、頑丈な木の箱に収められてお
つて、とても自分ではできなかつてね。それで、どう

したらいいかて思索しておったところ、いいところに、野良でもって鼠が子供を生んでいるのを見つけたらしいんだ。そしたら鶴の鳥が鼠に言うことに、

「こうこうして神様から命令を受けて来たんだが、そのどっかに隠してある糶を少しでもいいから、嚴重に板囲いをしてある箱の中に入れられているから、自分ではできないから、それを取って来い」ち。「さもなければお前の子どもは皆殺してしまふ」ち言うたらしいんです。

それでも厚い板で作られている木箱だったらしいんで、もう一週間ぐらいかかってそれをガリガリガリガリ、穴開けたらしい。それで今度はわずるか持つて来たらしいんだ。

それを鶴の鳥は今度は口の中に入れて、したら、昔は焼畑ちゆうてね——ここでも焼畑やつたらしいんだが——その焼いた後に、それ蒔けちゆうことで、落としてやって、それがこちらの方の稲の始まりだつちゆんですわ。そんなことないかもわからんけど、昔の人はそんなこと、いろんなこと言うたらしいんだ。

それでしまじやなかつたわけ、稲を作るようになったら、その神様が言うのに、

「お前のお陰だから、その稲のお初をもらつていた

だけ」ちゆうて、言うたらしいんだ。

そしたらもう、鼠ちゆうのはたくさん増えるでしょう。だからもう、とても被害が大きくなつたわけよ。それで、これじゃもう下衆の人は立ち堪えでらんちゆうことで、鍛冶屋の使うふいごちゆうの、あれに入れて、こつそりと猫を神様がお下しになつた。それで、「お前鼠獲れ」ちて言うて。それで鼠を獲らすようになつたつち。猫、鼠を獲るでしょう。それであんまり鼠が増えて稲など食い荒らすからね、それを獲らすために神様がお天道から猫を地上に降ろしたちゆう。

神様が、降ろしたんじゃから、(猫は死んでも)地に埋めたらいかんちゆうて、木に吊しよつたわけよ。

伝承者 土浜 浜 田 長

この「稲の始まり」は、ネリヤから鶴が稲穂を将来したと叙するもので、先の「米ぬながね」に準ずる穂落し神話の分類と推されよう。しかし、これでは、鶴が稲穂を将来するに鼠が介在し、その「鼠の援助」のモチーフを添えており、さらには昔話の「猫と鼠」を加えていることが注目される。おそらくこれは、穂落し神話が聖なる世界から俗なるそれに導入され、「そんなことないかもわからん」とする昔話の自由な伝承世界において胎生されたものと思わ

れる。

おわりに——民間神話の課題

右のごとく、南島における民間神話の伝承世界をのぞくとき、日本の本土においても、それを見直すべきことが強く感じられる。すでにみたごとく、散文体による俗性的神話は、伝説、あるいは昔話の世界に属するものと片づけ、神話としての主題・思想を顧みることが、ほとんどおこなわれていない。また韻文体による聖性的神話は、アイヌのユーカラ以外は、その伝承がほとんど絶滅したとして、今も続く民間宗教者が伝承する祭文のたぐいを視界に入れることが、いまだに試みられてはいない。

今、わたくしどもが課題とすべきことは、韻文体による聖性的伝承から散文体による俗性的伝承に及ぶ民間神話の世界を総合的に把握し、その体系化を試みることである。しかしてこれによって文献神話・古典神話と対応せしめるならば、日本における神話伝承の本質はいちだと明らかにされるにちがいない。

注

(1) 荒木博之・野村純一・福田晃・宮田登・渡邊昭五編、昭和57年、平成元年、みずうみ書房

(2) 下川清・福田晃・松本孝三編、昭和五七年、みずうみ書房

(3) 『歴史公論』60号(昭和55年11月)所収

(4) (5) (丹後を歩く) (福田晃・真下厚編) (丹波を歩く) (福田・小林幸夫編) (乙訓・南山城を歩く) (福田・松本孝三) (洛中・洛外を歩く) (福田・真下美弥子)、平成六年、淡文社

(6) (7) 現在、保津溪谷へ流れ入る大堰川おおいがほの南、亀岡市篠町山本に鎮座する桑田神社で、明治以前は譜田(浮田)大明神と称されていた。しかしてこの桑田神社は、延喜式神名帳にも記された古社で、その桑田村・桑田郷は、はやく『日本書紀』垂仁天皇八七年の条、継体天皇即位前紀に見え、その由来は、同書・雄略天皇一六年七月の条の「詔して、桑に宜き国県にして桑を植ゑしむ。又桑の民を散ちて遷して、庸調を献らしむ」によると言われる。また桑田郷には、鎌倉初期、松尾社領桑田庄が成立している(『京都府の地名』平凡社、昭和五六年)。

(8) たとえば『山州名跡誌』巻九(松尾社)の項には、「神代系図伝曰、遼古世丹波国皆湖也。其水赤。故云丹波。大山咋神決其湖。丹波水涸成土矣。以鋤為神体。此神者即松尾大神也」とあり、「山城名勝誌」巻十(松尾山)の項に、「社家説云、松尾山龜山、神代には一山なりしを、松尾明神大井川をさくり給ひしより二の山となれり。分土山と

いふも此意なるへし、又松尾社の北山中に滝あり、此
未本社の前の御手洗川なり、此滝を古来亀尾の滝と申
ならはせり」とある。

(9) 『本朝月令』所収の「秦氏本系帳」や『以呂波字類
抄』所引の「本朝文集」によると、松尾社は秦氏が奉
仕するものであったことが理解される。

(10) 『琉球史学』第七号(昭和五十年六月) 所収

(11) 稲岡耕二編、昭和五十七年、学燈社

(12) 福田晃・遠藤庄治・山下欣一編、平成元年

(13) 『日本神話研究』第一卷(培風館、昭和二十九年)

(14) 昭和四年、郷土研究社

(15) 『日本庶民生活史料集成』第一九卷、昭和四六年、三
一書房

(16) 慶良間諸島の座間味村の伝承事例

(17) 昭和六十二年十二月、そのイダスウブナーの祭儀を見
聞することができたが、本稿をなすに当っては、主に
外間守善・新里幸昭編『南島歌謡大成』Ⅲ(宮古編)
(角川書店、昭和四三年)「宮古の歌謡」「狩俣部落の
神祭りと年中行事」、比嘉康雄氏『遊行する祖霊神・ウ
ヤガン』(平成三年・ニライ社)などを参照している。

(18) 右掲注(17) 同書

(19) 『おきのえらぶの昔話』(昭和十五年、民間伝承の会)

(20) 『民俗研究』第三号「ユタのオタカベ」

(21) 昭和五四年、角川書店

(22) (23) (24) 『奄美説話の研究』(昭和五四年、法政大

学出版局) 第八章など

(25) 山下欣一氏「沖永良部島の創世神話と動物供儀」

『南日本文化』六号所収(島クブダ国クブダ)

(26) 『奄美説話の研究』第七章

(27) (29) 右掲注(13) 同書

(28) 『狩俣民俗史』(昭和四八年、私家版)

(30) 昭和五一年、法政大学出版社

(31) 立命館大学説話文学研究会編『奄美・笠利町昔話集』
昭和六一年、所収

〔追記〕本稿は、平成九年度上代文学会大会(五月十七日)に
おける講演草稿によるものであり、『南島説話の研究』(法政大
学出版局、平成四年)『民話の原風景——南島の伝承世界——』
(世界思想社、平成七年)、『神語り・昔語りの伝承世界』(第
一書房、平成八年)所収の論攷と重なるところが多い。併読い
ただければ幸いである。